

## 平成 26 年 6 月 17 日（火曜日）午前 9 時 30 分 開 議

### 1、 出席議員

1 番（福本耕太君） 2 番（濱中幸三君） 3 番（山田建之君）  
4 番（山崎勝義君） 5 番（佐々木邦久君） 7 番（山本良熙君）  
8 番（上川正衛君） 9 番（井上正清君） 10 番（太田和博君）  
11 番（藤本誠助君） 12 番（川口幸路君） 13 番（川本貴也君）

### 2、 欠席議員

6 番（泊 満夫君）

### 3、 欠員 1 名

## 地方自治法第 121 条による出席者

町 長（三枝邦彦）	副 町 長（難波正樹）
教 育 長（藤本義則）	総 務 課 長（中井俊博）
企 画 課 長（糸 英彦）	企 画 課 長（奥村 忠）
税 務 課 長（笹山恵子）	福 祉 課 長（川田順也）
健康増進課長（木下公明）	住 民 環 境 課 長（宮原正行）
建 設 課 長（樋口英士）	農 林 水 産 課 長（高橋幸光）
商工観光課長（須浪宏和）	教 育 総 務 課 長（宮原隆昌）
生涯学習課長（椎木 孝）	水 道 課 長（川本公義）
病 院 事 務 長（三木俊明）	出 納 室 課 長（南堀英二）
総務課課長補佐（井口秀俊）	総務課副主幹（三枝恵吾）

## 議会事務局職員

議会事務局長（鳥井基史） 書記（塩本 元）

## 議事日程 第 2 号

別紙のとおり

平成26年6月土庄町議会定例会  
議事日程（第2号）

（平成26年6月10日招集）

平成26年6月17日（火曜日）午前9時30分 開議

- 第 1 議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて  
（土庄町税条例の一部を改正する条例）
- 第 2 議案第 2 号 専決処分の承認を求めることについて  
（土庄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 第 3 議案第 3 号 平成26年度土庄町一般会計補正予算（第1号）
- 第 4 議案第 4 号 平成26年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 5 議案第 5 号 土庄町中小企業融資条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第 6 号 土庄町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第 7 号 新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更（編入）について
- 第 8 議案第 8 号 工事請負契約の締結について
- 第 9 一般質問
- 第10 閉会中の継続調査申出について

## 開議

○議長（川本貴也君）

おはようございます。

ただ今の出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、本日の日程に入ります。

## 討論、採決（議案第1号～議案第8号）

○議長（川本貴也君）

日程第1、議案第1号、専決処分の承認を求めることについて（土庄町税条例の一部を改正する条例）について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（川本貴也君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（川本貴也君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川本貴也君）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（川本貴也君）

日程第2、議案第2号、専決処分の承認を求めることについて（土庄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（挙手する者あり）

○議長（川本貴也君）

1番 福本耕太君。

○1 番（福本耕太君）

議案第 2 号、専決処分（土庄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について反対討論を行います。

まず、住民の負担軽減の枠を広げるという目的は重要な役割であり、評価をいたしておりますが、この点でまず、負担をですね、町内の個人の負担を増やすということで行われることに対して反対をいたします。

まず、反対の理由は 2 点ありますが、全体としては公的資金で行われるべき負担軽減だということが、私の反対討論の軸になります。そのうち、まず消費税の増税がこの春に行われましたけども、消費税が導入されて二十数年になりますが、消費税はもともと大型間接税として導入された二十数年前の段階から、社会保障に使うということを言われて導入されております。しかし、この二十数年集められた消費税のうち 2 割しか社会保障に充てられていません。残りの 8 割というのは別のことに使われています。法人税の減税の穴埋め、大型公共事業、軍事費の増額といった点に使われております。昨日、町の方がお答えになられたように、消費税を全額充てた場合、それでも社会保障は充実できないと言われましたが、実際に全額使われた試しもなく、8 割は使われてませんので、これをきちんと回すことによって、公費で負担軽減を進めていくことは十分にできるという点で、まずその理由が反対の理由の 1 点目です。

もう 1 点としては、公的資金ということで、土庄町の場合は他の自治体と違って、一般会計からの繰り入れを行っておりません。まずは、これを行った上で負担軽減の枠を広げるというのが筋だと考える立場から反対をいたします。以上です。

○議長（川本貴也君）

賛成討論の発言を許します。

（挙手する者あり）

○議長（川本貴也君）

2 番 濱中幸三君。

○2 番（濱中幸三君）

原案は妥当と思われまますので、賛成いたします。

○議長（川本貴也君）

他に討論ございませんか。

（発言者なし）

○議長（川本貴也君）

ないようでございますので、これをもって討論を終了いたします。

○議長（川本貴也君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 2 号については反対がありますので、起立によって採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立者多数）

○議長（川本貴也君）

起立多数であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（川本貴也君）

日程第 3、議案第 3 号、平成 26 年度土庄町一般会計補正予算第 1 号について  
討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（川本貴也君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（川本貴也君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 3 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川本貴也君）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（川本貴也君）

日程第 4、議案第 4 号、平成 26 年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算第  
1 号について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（川本貴也君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（川本貴也君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第4号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川本貴也君）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（川本貴也君）

日程第5、議案第5号、土庄町中小企業融資条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（川本貴也君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（川本貴也君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第5号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川本貴也君）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（川本貴也君）

日程第6、議案第6号、土庄町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（川本貴也君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（川本貴也君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 6 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (川本貴也君)

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長 (川本貴也君)

日程第 7、議案第 7 号、新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更 (編入) について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長 (川本貴也君)

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長 (川本貴也君)

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 7 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (川本貴也君)

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長 (川本貴也君)

日程第 8、議案第 8 号、工事請負契約の締結について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長 (川本貴也君)

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長 (川本貴也君)

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 8 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (川本貴也君)

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

## 一般質問

○議長 (川本貴也君)

日程第 9、一般質問を行います。

なお、答弁につきましては簡潔・明瞭に答弁いただきますよう、よろしくお願いたします。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

○議長 (川本貴也君)

2 番 瀨中幸三君。

○2 番 (瀨中幸三君)

おはようございます。

私は過疎化による人口の減少と、備讃瀬戸の島と海、その中にあるアートを核とした観光のまちづくりについて、お伺いしたいと思います。

第 6 次土庄町総合計画の人口予測では、25 年後の 2040 年の人口を 8,594 人と予測しております。また、この時期の高齢化率を 47.9%と予測しています。この厳しい数字に対して、土庄町はどのような対応をしようとしているのですか。

一つの選択は、小豆島町、高松市などとの合併が考えられますが、町長はどのように考えておりますか。私は、合併により人口の減少が止まるとは思えません。大部や豊島の周辺地域の過疎化はより加速すると思いますが、町長はどのように考えますか。

人口の増加・減少の抑制へは、町の支援による現在ある働き場所の拡大、2 つ目は新たな仕事の創造、3 つ目は住宅の確保などが必要と考えます。

具体的には町内の製造業大手であるかどや製油とか、町内の福祉施設などの規模拡大による雇用拡大、それからオリーブ、イチゴなど一次産業の 6 次産業化への試み、観光産業の振興などです。

昨年の瀬戸内国際芸術祭の来場者は、小豆島が 20 万人、豊島が 13 万人となっております。今年になっても、豊島へは週末には 100 名近くの方が来場しております。土庄港付近でも首にカメラをぶら下げて芸術祭の作品を鑑賞のため

に訪れたと思う人を見受けられます。

また、豊島では美術館で働く方、食堂で働く方の多くが豊島に住居を移しています。一部は島外から通勤している方もおります。

さらに、豊島では、イチゴ農家がカフェやジャムなどの工房を作ったり、島外から移り住んだ方がカフェを経営したり、貸自転車屋さんができたり、豊島観光協会がNPO法人化するなど、観光客の増加が新たな仕事を生み、島の活性化につながるいろいろな試みがなされています。

しかし、3年に1度のイベントでは、なかなか活性化にはつながらないと思います。島の特性を生かした豊島美術館みたいな核になるものがもっと必要だと思います。土庄町は、もっと島の魅力を発信し、主張し、住宅など受け入れ体制を整えなくてはならないと思います。町長はいかに考えますか。

芸術祭の効果を通年にするため、福武總一郎さん、北川フラムさん、芸術祭に参加したアーティストの内藤礼さん、安部良さん、青木野枝さんなどの講演会を持ったり、活性化のアドバイスをお願いしたりして、島の応援団になっていただくことが大切だと思います。また、アーティストや大学の学生に活動の場を提供したりすることも大切だと思います。町長はいかに考えますか。

芸術祭を契機に島に来た方などの中に、島に住みたいが家が見つからない方がいます。3月定例会で、空き家対策について藤本議員や泊議員から質問がありました。空き家バンク事業の推進や改修費用の助成など具体的に進んでいますか。以上です。

○議長（川本貴也君）

企画課長 糸英彦君。

○企画課長（糸 英彦君）

濱中議員のご質問にお答えをいたします。

深刻化する人口減少問題に対しましては、以前より町の最重要課題として空き家バンク等の定住促進策、出会いから結婚を促す「おせっかい事業」、子どもの医療費無料化の少子化対策など定住人口や交流人口の増加に向け、さまざまな施策に取り組んでいます。

社会減となる都市部への人口流出を食い止めなければ、おのずと基礎的な条件である20・30代の人口が減少してしまい、その結果、自然減にもつながります。地域のさまざまな課題を整理し、土庄町だけで対応できること、広域で対応できること、国でできること等に分類するなどしながら、こういった取り組みが最も良いのかを考えていかなければなりません。今後の人口減少対策について、県・国が一体となった定住促進策、また高松市を中心とする「瀬戸・高松広域定住自立圏」などをより充実させる必要性があると考えております。

また最近では、都市部の人々から移住に関する問い合わせが増えているのも事実であり、土庄町に移り住む選択をしてもらえるよう、都会にはない田舎だからこそその魅力となるものは多いと考えております。議員ご指摘のとおり、地域資源の掘り起こしから、観光・交流、そして移住・定住への展開、子育て支援体制の充実、産業振興による雇用の確保・拡大、女性や高齢者の活躍の推進などあらゆる方面から少子化・過疎化、人口の流出を防ぎ、地方の活性化につながる施策を展開していかなければならないと思っております。

続いて、空き家対策についてのご質問にお答えいたします。

土庄町では、移住促進施策の1つとして、移住の入口である住居を確保するため、空き家バンク制度を開設しています。これは、町内の空き家で賃貸・売却を希望する所有者から物件の情報提供を求め、当制度に登録していただき、ホームページなどを通じ、移住希望者へ物件情報を提供するものであります。

登録物件の件数を伸ばすため、町広報紙を通じ、呼びかけることはもとより、固定資産税納付通知書にチラシを同封することで、島内及び島外の方にも呼びかけております。

また、空き家改修費補助での物件確保については、短期的な対策にはなる可能性があるものの、財政的負担が大きいことと、長期的な視点で見れば、物件数の不足から、必ずしも有効な施策であるとは限りません。このため、再登録の推進及び宅建業者との連携による物件確保や情報の共有化を図ることで、空き家バンク制度の充実を図りたいと思います。

人口減少社会の中で、地域に新たな人材を受け入れ、地域に活かし、地域の発展に結びつけるため、ひいては本町の活性化に結びつけるため、官民一体となって、移住施策を推進してまいりたいと思います。

○議長（川本貴也君）

総務課長 中井俊博君。

○総務課長（中井俊博君）

濱中議員のご質問のうち、人口減少に対して、合併が対応策かどうかということでございますが、合併につきましても、行財政の効率化を図り、効率的なまちづくりなどを行うための手段であり、議員のおっしゃるとおり人口減少に対する根本的な解決策ではないと考えております。

また、合併により大部や豊島の周辺地域の過疎化が加速するのではとのことでございますが、合併の弊害といたしまして、行政と地域住民の距離の拡大、行政サービスの低下、周辺地域が寂れるなどが言われております。合併後のまちづくりの施策をどんなことをするかによりまして、可能性として否定はできないものと考えております。

○議長（川本貴也君）

商工観光課長 須浪宏和君。

○商工観光課長（須浪宏和君）

濱中議員の人口減少対策にかかる観光振興の質問についてお答えをいたします。

議員もご指摘のように、瀬戸内国際芸術祭は交流人口の増加に大いなる効果があったものと考えております。商工観光課としましては、平成22年の第1回芸術祭から昨年の第2回芸術祭にかけて、案内所等のスタッフの確保、循環バスの運行、レンタサイクルの運営委託、作品やイベントの広報活動などを担当してまいりました。

そのうち案内所などのスタッフ確保につきましては、緊急雇用創出基金事業を活用しまして、22年度から25年度の実績として、芸術祭関連では延べ58人の方を雇用いたしました。

芸術祭の効果としましては、このような雇用の創出のほか、芸術祭期間中に運行しました豊島循環バスがシャトルバスとして継続し、レンタサイクルは豊島内の交通手段として定着しております。さらに、濱中議員もご指摘のように豊島内に多くの飲食店やレンタサイクル業者が、新たに生まれたことも大きな効果であると思っております。

このような効果を継続するためにも、平成28年に開催が決定しております第3回芸術祭では、豊島、小豆島において芸術祭関連事業が円滑に実施されますよう、取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（川本貴也君）

2番 濱中幸三君。

○2番（濱中幸三君）

2点の再質問を行いたいと思います。

まず、第1点なんですけども、人口の減少の中に、人口の流出っていうのがあります。それは、流出する人口を抱えている街中であれば、それはそうかも分かりませんが、大部とか豊島とかですね、すでに流出する人口がいなくなった地域もあります。こういう地域については、流出っていうのはなくて、いかにして外から来てもらうかというのが、一番大きな問題になってくると思います。土庄町全体にしても、たぶん今からはそういう方策でなかったら、流出を止めるだけでは間に合わないと思います。

そのような中で、国は人口減少に対して、数値目標を発表してまして、何年まで人口をこのぐらいに維持するというような数値目標を出しております。土庄町もただ単に、25年後の2040年に8,500人になるというのではなくて、25

年後の2040年には、1万人ぐらいに留めておきたいというような数値目標を設定して、そのためにはこういうふうな施策を講じていくというような具体的な方策を示していただきたいと思います。これがまず第1点です。

それから第2点目として、四国新聞に町長の1週間のスケジュールが出ております。私は毎週これを興味深く読んでるんですが、小豆島町の塩田町長は盛んに島外へ出向いて行って、大学の先生とか国とか学者さんに盛んに会ってるように思います。町長みずから営業活動をしていると言った方がいいかも分かりません。このような中で、わが町はどうやっているのかと見ますと、あんまり三枝町長は営業活動に遅れを取っていると。小豆島町に比べれば、遅れを取っていると感じております。国際芸術祭を契機にいろいろな新しい方、先ほど名前を挙げましたけども、福武さんとか北川さんとかアーティストとか大学関係の方が来ております。これらの方と積極的に人脈をつくり上げてですね、土庄町、小豆島の応援団になっていただけたらと思います。また、職員の中にも、そういうふうなことに特技を持っている方もおいでだと思いますので、職員の能力を十分に発揮していただいて、そういうふうな人脈づくりにも積極的に働いていただきたいと思います。以上です。

○議長（川本貴也君）

企画課長 糸英彦君。

○企画課長（糸 英彦君）

濱中議員の再質問にお答えをいたします。

まず、大部・豊島といった所ではなかなか人口の流出といったものじゃなくて、やはりそのまま人口が停滞というか、高齢人口も減っていくんではないかということなんですけども、基本的に申しましたら、土庄町といたしましては、人口の定住といったものにつきましては、都市基盤、交通、教育、医療、さまざまな視点からの住民の総合評価の結果になってくると考えております。従いまして、特定の施策を講じることによって、短期的な効果を期待することは困難と考えております。従いまして、特効薬はなく、息の長い施策を展開するほかはないということになります。このため、10年あるいは20年、こういった中長期の視点で今後は取り組みを積み重ねていきたいと考えております。

これまでのようなものだけではなく、町全体をトータルとして捉え、見て、感じて美しいまち、環境などにも目を向け、みずからのふるさとを実感できるまちづくりをすることが一番大切なことであろうと考えております。

それと、小豆島はこの度、昨年離島指定となりました。その中に、離島活性化交付金というものがあります。内容といいますのは、定住促進、交流促進、安全安心の向上、この三本が柱となっております。これらの事業メニューを活

用し、創意工夫をいかした展開をしていかなければならないと考えております。現在、三枝町長を中心に国の情報を収集いたしておりますので、全国で採択された事業の例を参考に、具体的な策を講じてまいりたいと考えております。

○議長（川本貴也君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

濱中議員の再質問にお答えさせていただきたいと思っております。

まず、人口の流出じゃなくて、いかに来てもらうかという話でございまして、糸課長が話した分にちょっと補足にはなるとは思いますけれども、個人的にはですね、まずこの土庄は、瀬戸芸もありますし、そういった流れプラスですね、第一次産業をまず絶対構築していかなんといかん。農業・漁業、林業も入るかも分かりませんが。調べてみますと、農業でですね、年収が100万円以下の方が60%を超えています。これがやっぱり、200万とか250万になれば、ある程度農業をやりたいという方も増えると思っておりますし、漁業にしてもですね、漁業行っても油代でも全然漁獲高が増えないし、経費で全部いってしまうというようなこともあります。先ほど糸課長がおっしゃった離島振興の話でですね、その分の補助金等々をいただきながら、また自分のところでできることはやるということで、できるだけそういった方も増やし、人口の流出が止まるということを考えていきたいと思っております。

それから、塩田町長の営業の話でございしますが、当然1月22日からでございまして、今までずっと岡田町長がやり残したことで、それから今からやらないといけないこと等々を整理しながらですね、今来ておりますし、できるだけ東京の方にも行くようにはしています。730名ぐらい衆参の議員がいる中で、7名ぐらいが土庄に関っている先生もおりますし、また県議会の谷久県議とも一緒に歩調を合わせながら、できるだけこの土庄、またひいては小豆島になりますけれども、土庄の発展、またいろんな補助金ももらえるような仕組みづくりは今からつくっていかうと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（川本貴也君）

2番 濱中幸三君。

○2番（濱中幸三君）

町長、頑張っていたいただきたいと思います。

それとですね、最初の人口の件なんですけれども、2040年に8,594人ということのを第6次土庄町総合計画の中に予測しております。25年後というのはかなり長期の話なんですけれども、糸課長さんが言われたように、やっぱり中期・長期の中で考えていかざるを得ない問題だと思っておりますので、私がこの一般質問の中

で度々言ってますが、ぜひとも数値目標を入れてですね、それに向かって土庄町一丸となって頑張っていたいただきたいと思います。以上で回答はいりません。

○議長（川本貴也君）

8番 上川正衛君。

○8番（上川正衛君）

おはようございます。

最近よく新聞などで取り上げられております、認知症高齢者の徘徊対策について質問をいたしたいと思います。

認知症の高齢者をめぐっては、徘徊して行方不明になる人が年間1万人を超えるなど、取り巻く状況が深刻化しております。新しい社会問題となってきていると思います。

けっしてこれは私にとりましても他人事ではありませんで、私も80代半ばを2人、90代を1人という高齢者3人を家族に抱えております。徘徊し、すぐに帰宅、発見される事例が大半ということでございますけれども、亡くなられる方も約360人になるなど、深刻な事態につながることもあります。

認知症の91歳の男性が列車にはねられて死亡し、JR東海が遺族に遅延損害の賠償を求めた控訴審で、名古屋高裁は妻の監督責任を認めて、約359万円の支払いを命じました。事故当時85歳の妻も要介護の認定を受けていた「老老介護」の家庭ということでございます。自宅の出入り口に設置していた徘徊センサーが切られていたことが過失にあたりと判断されました。徘徊のリスクを認識していたが、注意義務を果たしていなかったと認定された訳であります。

しかし、家族が24時間、目を離さずに見守ることは非常に難しいと思います。その立場になったとき、少しでも安心して暮らすにはどうしたらいいのか。家族が目を離さず監視を続けるのは不可能に近いと思います。それを求めれば、拘束したり、鍵をかけたり、閉じ込めたりしなければなくなってくると思います。

現状では、認知症患者を抱える家族の負担は、著しく重いものがあると思います。緩やかに地域で見守る取り組みを工夫していくべきだと思っております。大牟田市や釧路市などには、高齢の行方不明者が出たとき、警察や自治体、郵便局、鉄道やバス、タクシー会社などが連絡を受け、捜索・保護するネットワークがあります。

わが土庄町町にも他に先駆けて「あったかとのしょう町づくりの会」を組織し、「土庄町徘徊SOSネットワーク構築委員会」も設置しております。そこには、自治会連絡協議会、消防団、医療関係、介護保険サービス事業者、公共交

通機関、郵便局、行政関係者の皆さまが委員となっております。そして、模擬訓練などを実施し、町ぐるみで見守っていきましょうという活動をされています。土庄町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画においても、地域で支え合うまちづくりの推進を目標の一つに挙げ、認知症高齢者の支援を推進しています。

土庄町の高齢化の今後の上昇にあわせまして、これまで以上に認知症の方も増えると予想されます。より一層の認知症徘徊者の対策が必要と考えられますが、町長はどのようにお考えでしょうか。お聞きしたいと思います。

○議長（川本貴也君）

健康増進課長 木下公明君。

○健康増進課長（木下公明君）

上川議員のご質問にお答えします。

土庄町では、平成 20 年・21 年、国のモデル事業としまして認知症地域支援体制構築等推進事業を実施しております。その中で、住民・行政・関係機関の職員が協働で「自分が、家族が認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる町」を考えるワークショップを行い、平成 21 年 7 月に「あったかとのしょう町づくりの会」が発足されました。「あったかとのしょう町づくりの会」では、認知症の正しい知識の普及、啓発を目的とした「あったかとのしょうみんなの集い」を年 1 回開催しております。

ご質問のありました、認知症による徘徊対策についてですが、議員もおっしゃっていましたが、土庄町では平成 24 年度に「土庄町徘徊あんしんネットワーク」を構築しまして、認知症高齢者等が行方不明になったと事務局に捜索依頼届が提出されると、登録 17 機関へ情報を発信、機関は通常業務の範囲内で捜索を行うネットワークができております。また、徘徊している人への気づきの目を養い、声掛けができるようになること、ネットワーク機能の検証を目的として、徘徊模擬訓練を湊崎地区を皮切りに実施し、以後、大部地区、戸形地区と継続してきておまして、今年も実施する予定にしております。

また、平成 25 年度からですが、介護者が、徘徊高齢者に位置情報検索端末機を持たせ、位置を把握するサービスの利用開始にあたり、初期費用の額を助成する事業も開始をしております。

土庄町では、以上のように今できる範囲での取り組みは、すでに実施していると考えておりますが、今後も徘徊対策において先進地の有益な事例がありましたら、積極的に取り組んで行きたいと考えております。

○議長（川本貴也君）

8 番 上川正衛君。

○8 番（上川正衛君）

香川県では認知症が原因で行方が分からなくなったとして一昨年 1 年間で家族などから警察に届け出があった不明者は 88 人で、4 月時点で所在が確認できていなかったのは 2 人というところでございます。中には、家族が認知症の人がいることを知られたくなかったり、また、周囲に迷惑をかけたくなかったとして、抱え込む人が多いかと思われま。土庄町においても、認知症のため行方不明になり捜索するという事例もあります。場合によっては捜索が長期化することも考えられます。長期化することによりまして、行方不明者の生死に関わる状況にもなります。そのときの家族の皆さんの心労は、大変なものがあるかと思ひます。皆さんに迷惑をかけるという思いと、行方不明者の安否の気遣い、本当に大変なことだと思ひます。また、捜索にあたる人も、長期化すればするほど大変な作業になるかと思ひます。

こういった状況で、いま木下課長の方より、GPS 機能付きの携帯端末機等の話が今ございました。こういったものをどんどん活用して、少しでも早く、仮にそういう徘徊が出た場合でも、発見できるような対策が取れることを望みます。先ほど言いました端末機につきましては、これは町がお貸ししているのでしょうか。それとも個人が負担して購入するようなそういったものでしょうか。そこらへんを詳しくお聞きしたいと思ひます。

○議長（川本貴也君）

健康増進課長 木下公明君。

○健康増進課長（木下公明君）

上川議員の再質問にお答えします。

今ありました GPS の補助なんです。これは初期費用です。加入料金、それから充電器、それから予備バッテリー、以上の初期費用について補助をします。それ以降の月の基本料金とか、使用料とか、そこから先が個人負担になります。

○議長（川本貴也君）

8 番 上川正衛君。

○8 番（上川正衛君）

今後そういう高齢者の方が増えるということをご予想いたしまして、そういった支援対策がより必要になると思ひます。そういった意味で、そういう機器を活用するのは非常に有効だと思ひます。そういう中でですね、できましたら基本料金とか、そういうものを町の方でなんとかできるようになれば、より一層の支援体制を整えるのではないかなという気がいたしますけれども、予算的なものがありますので、どうかと思ひますけれども、多分そんなに徘徊される方が多くはないと思ひますので、そのあたり町長、いかがでしょうか。

○議長（川本貴也君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

上川議員さんの再々質問にお答えさせていただきますけども、先ほど言いました GPS 付きですね、これをできるだけ皆さんに持っていただく。そうすることによって、最近あった例も多分おっしゃってたんかなと思いますけども、結局いなくなって、どこに行ったか分からない。見つかったときには大変な状況になっていたと、そのあたりがだいぶ回避されるのかなと思いますし、これから増えるというのは、当然皆さんご承知だと思うんで、そのあたりをできるだけ早い時期にそういうのを持っていただくというのを促しながらですね、家族にいていうのがあんまり知られたくないという家庭もいらっしゃると思うんですけども、職員と一緒にできるだけ回避するような話をできたらなと思っておりますので、ご理解よろしくをお願いします。

○議長（川本貴也君）

1 番 福本耕太君。

○1 番（福本耕太君）

おはようございます。日本共産党の福本耕太です。

ただいまより一般質問を行います。本日の質問は 3 点であります。

まず 1 点目は、集団的自衛権の行使容認について、町長の認識を問うというものであります。今、安倍政権は憲法を政府の解釈によって、集団的自衛権の行使容認を進めようとしています。三枝町長はこれについて、どういう認識を持たれておられるのでしょうか。

まず、これまでの政府の解釈としては、2001 年のアフガン報復戦争、2003 年のイラク戦争で、アメリカから日本は自衛隊を出すよう強く要請されました。この際に、これまでの政府は 2 つの歯止めをかけてきました。1 つは武力行使をしてはならない。2 つ目は戦闘地域に行ってはならない。この 2 つの歯止めを付けた上で自衛隊を派遣してきましたが、具体的には自衛隊の活動というのはインド洋での給油、イラクでの給水、それから空輸にとどまり、実際に自衛隊員が戦闘に巻き込まれる、また死亡するといったことは、また殺すといったことも起きませんでした。

しかし今回、安倍政権はこの 2 つの歯止めを取り払うと。残すということは言っておりません。今までの自民党政府の見解とも大きく異なり、古賀元幹事長や野中元幹事長、加藤紘一さんなどこうした歴代の閣僚も安倍政権の集団的自衛権の行使については、強く批判をしております。わが町の町長の認識を問

うものであります。

2点目は住宅リフォーム助成制度の創設を求める質問であります。わが町では、いま仕事が非常に減っております。また、近く東南海地震の恐れもある中で、国は耐震診断、耐震化に補助を行っております。しかし、それだけでは応募者が少ないということで、東北の方でこの住宅リフォームの助成を一緒に進めていくということが始まりました。今、多くの自治体で進められており、経済波及効果は、当初の予算の20倍～40倍ということで、非常に地域の経済波及効果が大きい。どこでもそういう結果が出ております。

高知県では一昨年から県の制度として補助を行っており、香川県ではさぬき市が1番最初に実施、現在大評判で補正を組むほどの盛況の制度として住民から喜ばれております。わが町でもぜひ実施をするよう求めるものであります。

3点目は、高齢者へのバス代の半額補助制度の創設を求めるものであります。高齢者の足の確保はわが町の大きな課題であります。また、オリーブバスの利用者の増加、これもわが町の大きな課題であります。高齢者が安心して医療や買い物ができるように、いま「バス代が高い」という声が各地で上がっております。町として半額バスですね、町が予算を出して、高齢者に渡してそれを見せれば半額になるという、会社の方には直接負担がかからないようにして、町が半額バスを出すことによって、高齢者の足の確保を進めていく制度をつくるべきではないかなと考えております。

この3点について質問を行います。

○議長（川本貴也君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは、福本議員の安倍政権が進める憲法解釈による集団的自衛権行使容認についてどういう認識を持っているかということで、お話しさせていただきますが、まず、皆さん方におさらいをしたいなと思っております。たぶん知っている方非常に多いと思うんですけども、ここで改めて説明したいと思っております。憲法9条をめぐって自衛隊の違憲論争とは別に、この集団的自衛権という問題が出ております。集団的自衛権あるんですけども、個別的自衛権、2つあります。まず個別的自衛権っていうのは、日本、自分の国が他国から攻められたときに、自分の国は自分で守るという権利です。これが個別的自衛権です。いま議論になっているのは集団的自衛権です。互いに助け合うグループ、ひとつのグループをつくって、その仲間が他の国、仲間以外の国から攻撃されたときに、自分の国が攻撃されたと同じぐらいの考え方を持って、一緒に戦う。例えば、アメリカとヨーロッパ各国、NATO（北大西洋条約機構）、そういう組織

をつくっておりますが、もし NATO に加盟している国が、NATO 以外の国から攻撃を受けた場合、NATO の加盟国は攻撃された国を助けるために、一緒に戦うということになっております。日本政府は、日本も独立国である以上個別的自衛権、集団的自衛権を持っているという立場でございます。が、ただし憲法 9 条で戦争を放棄しているのです、他国を応援する戦争はできないから集団的自衛権は使えないと説明をしておるところです。つまり、日本は国際法上、集団的自衛権を持っているが、使えないということでは困っております。

日本は今、アメリカと日米安保条約を結んでおります。もし、日本が他国から攻撃されましたら、当然アメリカ軍が来て、日本を守ってくれます。ところが、もし、アメリカが他の国から攻撃されても、日本の自衛隊はアメリカ軍と一緒に戦うことができない。ということで、日本が攻撃されると、アメリカ軍は日本を守るために駆けつけますが、日本を攻撃する外国軍とアメリカ軍が戦闘になることもあると思います。こんなとき、日本の自衛隊はアメリカ軍を支援はしてはいけません。アメリカ軍を支援してはいけないということになって、非常に分かりにくい議論になっておると思います。

そこで、先ほど言われた分でございますけれども、集団的自衛権の行使容認については、町じゃなくて国の専権事項であると思っておりますので、町がここで答える問題ではないと思っております。国の安全保障に関わる問題でありますので、国民への説明と、国会の場で、今も国会やっておりますけれども、そこで十分議論を尽くしていただきたいと考えております。

それと、先ほど言いました集団的自衛権につきましては、これまで今までずっと歴代の政府においては、首相等々ですね、行使できないという見解を示してきております。集団的自衛権をめぐる憲法解釈につきましては、安全保障分野における国のあり方、また進むべき道にかかわることありますので、国の方で十分な慎重な議論をしていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（川本貴也君）

建設課長 樋口英士君。

○建設課長（樋口英士君）

福本議員の住宅リフォーム助成制度の創設についてのご質問にお答えします。

現在、土庄町では民間住宅の耐震診断及び耐震改修工事の支援として、耐震診断に要した費用の 10 分の 9、上限として 9 万円、耐震改修工事費に要した費用の 2 分の 1、上限額 90 万円の補助を実施しております。

また、高齢者住宅改造助成事業により対象工事費 80 万円の 3 分の 2、上限額 53 万 3 千円の補助を実施しております。

県下の市町では、先ほど福本議員もおっしゃっていましたが、さぬき市が平成 24 年度より住宅リフォーム促進支援事業を実施しており、工事費の 10% で 20 万円を上限とし、商品券で交付をしております。また、三豊市が本年度から住宅リフォーム・地域経済活性化事業を実施しており、工事費の 20%、20 万円を上限とし、現金支給としております。

住宅リフォームは建築・設備工事を始め多業種に関連し、下請業者数も多くなり、リフォーム工事が盛んに行われれば、地元企業の振興を図ることができ、景気対策にもなるかと思われまます。

今後、他市町の動向を見ながら検討してまいりたいと考えておりますが、厳しい町財政状況を考慮いたしますと、今のところ実施の予定はございません。ご理解の程よろしく願います。

○議長（川本貴也君）

福祉課長 川田順也君。

○福祉課長（川田順也君）

福本議員の高齢者へのバス代半額補助について、ご質問にお答えいたします。

土庄町では、高齢者等が町内医療機関へ通院する際の便宜を図るため、平成 11 年 10 月から公共交通機関がない地区を対象に、福祉バスふれあい号を無料で運行しております。今後も交通弱者の方々の利便向上のため、運行を継続してまいります。それと並行して、オリーブバス利用者に対するバス運賃を補助することは、町単独経費となります。財政的に難しい状況ですので、高齢者へのバス運賃の半額パスについては考えておりません。ご理解の程よろしく願います。

○議長（川本貴也君）

1 番 福本耕太君。

○1 番（福本耕太君）

まず、集団的自衛権の行使容認についてどう考えているか認識を問う質問の再質問を行います。新町長になられてあまりご存知ないのかもしれないですけども、土庄町には非核平和都市宣言という立派な宣言がございます。これを読まれたことありますか。町長、読まれたことございますか。非核平和都市宣言というのは、歴代土庄町の町長、議会が対外的にもこういう立場で考え方を持っているという宣言している宣言でございます。この非核平和都市宣言の中身です、海外での紛争問題に対してでも、武力行使をすることを認めない、外交で平和的な解決を行うよう、それを促進する立場から働きかけると具体的に書かれております。ですので、これは土庄町としてこういう立場から働きかけるということを世界に対して宣言しておりますので、国の問題と言って逃げ

られる問題ではありません。もう 1 度そのことを踏まえて、考えて答弁していただけたらと思います。

2 つ目の住宅リフォーム助成制度についてですが、今まで私この問題質問を行ってきたんですが、初めて町として経済波及効果等の評価もされまして検討するという答弁をいただきまして、非常にうれしい思いです。今までは、検討の予定はないとか、個人的な資産に資するものだとかという答弁で、あまり評価もいただけなかったもので、ぜひ検討していただきたいと思ひますし、だいぶん愛媛県や先ほども言いましたけど高知県などでも、経済波及効果等の成果が出てますので、ぜひ建設課だけでなく、企画課が中心になって予算も配分をして進めていただきたいと思ひます。

先ほど私、触れてなかったかもしれないんですけども、住宅リフォーム助成制度ですね、地域経済の活性化という点だけでなく、国がいま進めている耐震化、耐震補助と一体で進めることで、国の防災対策として、耐震化への補助が行われている訳ですけども、これの利用者も増えるということで、国の方も今後、東南海地震等が起こる可能性が出てくる中で、防災・減災の手段として望ましいということで、予算を付けてますので、国と町とが一体になって住民の命を守るという立場から進めていっていただきたいなど。前向きな検討を幅広く進めていっていただきたいと思ひます。

3 点目の高齢者へのバス代半額補助の創設についてですが、ふれあいバスがあるんですけども、ふれあいバスの通っていない所で、オーリーブバスを利用して買い物に來たりとか、病院に來たりされている高齢者がたくさんおられます。予算もあるとは思ひんですが、議会の委員会でも高齢者の足の確保をどうするのかといった議論は始まっております。特に高齢者の 1 人暮らしというのは増えておられますし、足を確保することは、生活・暮らしを確保することになりますので、ぜひ進めていただきたい。考えてないと言うのではなくて、ぜひ考えていただいて、検討していただけたらというふうに思ひます。答弁を求めます。

○議長（川本貴也君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは、福本議員の再質問にお答えしますが、町の、先ほど見ましたら昭和 59 年にやっています。これは、戦争じゃなくて、戦争なんですけど、核の問題で広島と長崎に落ちました。そのぶんをもって、非核三原則の中の一つだと思ひますし、集团的自衛権というのは各市町村じゃなくて、国の方がやっていますから、国の方で十分議論していただいて、その後こちらの方で話するんだった

らしたらいいと思いますし、自衛隊が絡んでおりますので、土庄町は自衛隊を持っておりませんし、できたら国の方でやるべき議論かなと思っております。

○議長（川本貴也君）

建設課長 樋口英士君。

○建設課長（樋口英士君）

福本議員の再質問に対してお答えいたします。

全国的に住宅リフォームの助成がどの程度あるかということ、ちょっと調べておりますので、昨年平成 25 年度のデータですが、全国的に 6 県と 556 の市区町村で、全体で 562 件の自治体が住宅リフォームの補助制度を取っております。率としたら 32%がやっているようで、なかなか好評ということはお聞きしております。また、三豊市が今年度行って、予算的には 2,400 万円の予算をもっておるということで、20%補助の 20 万円ということですので、だいたい 120 件分の予算ということになります。5 月 1 日から募集をして、5 月いっぱい締め切ったということをお聞きしておりますが、応募状況が 340 件応募が来ておるということで、また補正を検討中というふうな状況も聞いておりますので、効果的な事業を進めたいと思っておりますが、これは一般財源事業でありますし、町内の建築業界の状況を見ますと、今、新小学校をはじめ、大型の公共工事を進めております。またこの夏からは小豆島中央病院も始まります。郡内の各業者が下請けとして入って行くと思うんですが、その他また消防本署、肥土山浄水場等の建設もあります。そのような景気状況をみながら考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（川本貴也君）

企画課長 糸英彦君。

○企画課長（糸 英彦君）

オリーブバスについてお答えをさせていただきます。

オリーブバスといいますのは、住民みずからが出資して設立した、島内唯一の路線バスであります。本年度は本町として職員を派遣、また両町による増資でガバナンスを強化いたしております。平成 23 年度からは運転免許証を自主的に返納していただいた 65 歳以上の高齢者に対しまして、路線バスで利用できる IC カードを交付することにより、公共交通の利用促進と交通事故防止を図っておるところであります。今後は、病院あるいは高校再編等を考慮いたしまして、小豆島地域公共交通協議会を定期的開催、協議し、抜本的な見直しを図ってまいりたいと考えております。

○議長（川本貴也君）

1 番 福本耕太君。

○1 番（福本耕太君）

まず、集団的自衛権の行使についてですけども、今、確認をされたんだと思うんですけど、よく読んでいただきたいんですが、核のことだけを書いている訳ではありません。何回も質問できるんだったら、生涯学習課の経験のある方にもお聞きをしたいとは思いますが、この問題っていうのは、核兵器廃絶ということだけではなくて、紛争問題をどう解決するかと、国家間の紛争問題をどう解決するかといった点、こういう問題についても武力によらない外交交渉で解決を進めていくことに、これを促すと。わが町として促進すると書いております。それはしっかり読んでいただきたいと思いますが、非常に残念な答弁だなと。確認した上での答弁ですのでね。国の問題ではないと、町がそのことをきちんと宣言しているというのを 2 回目の質問で行ってますから、読んだ上で書いてあることを書いていないという答弁というのは、非常に失礼だなと思って聞いておりましたので、最後もう 1 回答弁があると思いますが、しっかり読んでいただいてですね、町としてそういう宣言をしている以上、町長がどういう認識を持っているのかという質問をしますので、きちんと答えていただきたいと思えます。

2 点目の住宅リフォーム助成制度については、非常に細かいデータもいただきまして、ありがとうございます。ぜひわが町でも進めていただけるように、お願いしたいと思えます。これは答弁は求めません。

最後ですね、高齢者のバス代半額補助の制度についてでありますけども、65 歳以上の方で免許証を返納した方について IC カードを発行しているということが今、出てきましたので、それについて詳しく聞きたいと思うんですけど。この IC カードを持っていたら、ずっと無料でバスに乗れるんですかね。そのへんのことも詳しく聞かせていただきたいのと、先ほど条課長がおっしゃられたように、自治会それから町、さまざまなところから出資をして走らせてるバスですので、ガラガラで走らせるというのは非常にもったいないというふうに感じております。観光客の方がたくさん来られる時期にはいっぱいになるんですけども、割と日常見るとですね、お客さんが 2 人だけ乗ってるとか、1 人だけとか、そういうような状況でバスが走ってます。同じガソリンを消費して走りますので、極力たくさん乗っていただけるようにした方が、経営上、経済上、環境的にもいいんじゃないかということで提案させていただいております。その点について、今ガラガラで走ってるバスをいっぱいにしようということで、どうするかといった点も含めて、答弁いただけたら。

ですので、1 つ目の集団的自衛権の問題、3 つ目の問題について答弁を求めたいと思えます。

○議長（川本貴也君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

福本議員の再々質問でございますが、集団的自衛権につきましては、当然憲法も絡んできますし、国の方で今やっております。この6月22日でしたか、自由民主党と公明党さんとの話の中で、これからどうなるかということで、これから動いていこうと思っておりますので、その状況を見守りながら、またお話をさせていただきたいと思っております。

○議長（川本貴也君）

企画課長 糸英彦君。

○企画課長（糸 英彦君）

再々質問にお答えをさせていただきます。ICカード交付につきましては、オリーブ IruCa カード1万円分であります。それと、今後のバスの有効利用につきましては、例えば高校あるいは病院が再編されますので、今後はスクールバスと路線バスの統合あるいは路線バスの間合い利用、そういった機能統合といった観点からのこの問題について、総合的に考えていきたいと思っております。

○議長（川本貴也君）

これにて、一般質問を終了いたします。

## 閉会中の継続調査申出

○議長（川本貴也君）

日程第10、閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

会議規則第74条の規定により、各委員会の委員長等から、お手元に配布いたしております申出書のとおり、閉会中の継続調査申出があります。

お諮りいたします。

各委員長等からの申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川本貴也君）

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長等からの申出書のとおり継続調査に付することに決しました。

## 閉会

○議長（川本貴也君）

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

これにて平成 26 年 6 月土庄町議会定例会を閉会いたします。

誠にお疲れ様でした。

閉 会 午前 10 時 43 分